

## 令和5年度 長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

[日 時] 令和6年2月1日(木) 午前10時から11時30分まで

[場 所] 長野市役所第二庁舎10階 講堂

[出席者] 委 員 16名中14名出席(うちオンライン 3名)

事務局等 保健福祉部長外7名

地域包括ケア推進課2名、

長野市社会福祉協議会地域福祉課4名

### 1 開 会

### 2 委員の委嘱

### 3 保健福祉部長あいさつ

### 4 会長、副会長の選出

### 5 議事

#### (1) 第四次長野市地域福祉計画における基本施策の進捗状況について

##### <資料 No1>

##### 【事務局等】

基本目標1に関する3つの施策について説明

##### 【委員】

シート No3 取組1、令和4年度の取組結果として、福祉教育・ボランティア学習普及校事業として、総額107万6400円の助成をされている。1校につき3万円を上限に助成されているとのことだが、具体的に学校ではどのように助成金を使っているのか。

##### 【事務局等】

地域の一員として積極的に地域に関わる活動や収集活動、福祉施設との交流の際の経費に充てられている。この助成金を有効に使っていただきながら、地域や福祉施設との関わりを持っていただければと考えている。

##### 【委員】

助成金は、事業実施後に要した経費分を申請してもらい、その分を助成するかたちなのか、それとも、予め助成しておいて、差額があったら返金するかたちなのか。

**【事務局等】**

後者のかたちである。

コロナ禍で、計画していた事業ができず、ここ数年、返金する事例がいくつかあった。

**【委員】**

申請をしてこない学校もあるということか。

**【事務局等】**

市内小中高、専門学校等含め、120校余りあるが、そのうち40数校（令和5年度）に助成している実状から、当初から、申請しない学校もある。

**【委員】**

シート No3 の評価指標が「福祉に関するボランティア活動に「参加したい」と思う市民の割合」となっているが、これに対し、実際に「参加した」人の割合は調査しているか、また、調査している場合、そのギャップを知りたい。

**【事務局等】**

まちづくりアンケートでは、市民意識を定点観測するため、毎回、同様の設問を設定している。この中で、「参加したい」か、どうかを調査する設問はあるが、実際に「参加した」か、どうかを調査する設問はなく、こちらでは把握していない。

**【委員】**

実際にボランティア活動に参加した人について、長野市のボランティアセンターで把握している活動保険の加入人数やボランティア団体の登録数から、実態が把握できると思う。

気になるのは、市民のボランティア参加希望が年々減少している傾向があり、これに伴い、あくまでも予測であるが、ボランティア活動数も減少していると考えられる。

先日開催された「ボランティアの集い」における、ボランティア活動市民会議の中で、ボランティア活動の継続にあたり様々な課題、特に高齢化による担い手不足といったことが挙げられた。その点で、若い人たちや子供たちのボランティア意欲を上げていくことは、非常に重要なことと考えている。

福祉教育・ボランティア学習普及校事業だけではなく、恐らく市教育委員会において行っている、様々な地域の人と学校との関わりを目的とした事業と連携したり、また、そういう視点を取り入れるとより実態が把握できると思う。

**【事務局等】**

そういったことも取り入れながら、事業を検討していきたい。

**【委員】**

コロナ禍の4年間は、ボランティア活動の空白期間となっ­てしま­い、歴史のある地域のボランティア団体が、この間に高齢化したり、また先日、活動の場がなく、解散となっ­てしま­った団体もあるという話を聞いた。

この持ち直しのため、仕掛けづくりを行ったり、仕組みをつくり直していかなくてはならないことを痛切に感じている。

**【事務局等】**

基本目標2に関する2つの施策について説明

**【委員】**

シート No4 取組1、コミュニティ・ソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）の配置人数の目標が令和8年度に7名とする目標を掲げ、令和4年度が2名、令和5年度も同様に2名が活動しているとのことで、現時点で増えていないが、今後、どのような計画で増やしていくか、お聞きしたい。

**【事務局等】**

予算上、専属で配置するのは難しい状況であるので、令和8年度の目標7名の実現に向けて、正規職員の中から、CSW 育成していく方針である。

毎年度2名ずつ増やすことは難しいが、最終的に、目標が達成できるよう職員を育成していければと考えている。

**【委員】**

兼務とのことだが、本来業務は何をしている職員か。

**【事務局等】**

本来業務として、重層的支援体制整備事業及び地域福祉に携わった職員の中から CSW を育成していく予定である。個別支援と地域支援の両方を経験して、初めて CSW になると考えているので、少なくとも3年から4年程度を要する。

これから実施する重層的支援体制整備事業をうまく活用しながら、人材を育成していきたいと考えている。

**【委員】**

職員の人事異動により、人員増減が発生する可能性もあるということか。

**【事務局等】**

重層的支援体制整備事業は、市からの委託事業として、市社会福祉協議会で実施する予定となっているが、この事業の担当職員は、他の業務との兼務ができないため、課をまたがって異動させながら、育成することを考えている。

**【委員】**

シート No5 に関連して、昨年度、ある施設の駐車場において、車上生活者がいたことから、市担当課に連絡し、対応してもらったが、その後の顛末については、施設に対し、情報共有がなかった。ただ、まいさぼ長野市につないでいただいた後は、まいさぼ長野市と連絡を取り合うことができたため、良い福祉の方向にもっていくことができた。

このような事例があったため、今後は、現場とうまく連絡を取りながら進めていきたい。

**【事務局等】**

それぞれができること、できないことがある中で、分担するのではなく、層のように重ねて、行政でできることを担ってもらったのが今回のケースである。重層的支援体制として、さらにその層がきちんと重なり合う支援をしていきたいと考えている。

**【委員】**

シート No4 取組 1、CSW に関連して、地域福祉ワーカー、地区担当職員の役割や関係を教えていただきたい。

**【事務局等】**

地域福祉ワーカーは、各地区に配置されている住民自治協議会雇用の職員であり、地区地域福祉活動計画の策定業務や、計画に掲載された施策の実施を担っていただいている。

地区とともに、地域づくりに対し、市社会福祉協議会の立場から関わっているのが、地域福祉課の地区担当職員である。具体的には、地区地域福祉活動計画の改定等の支援や、福祉推進員の育成研修の講師を務める等、地域づくりのうち、福祉に関わる部分を支援している。

**【委員】**

地区担当職員は、現在何名か。

**【事務局等】**

8名であり、担当地区を設定し、地区を訪問している。

**【委員】**

この人数で足りている状態か。

**【事務局等】**

正直、足りない状況であるが、予算の都合もあり増員は厳しい。ただ、実績を

積んで増員したいと思っている。

現在、地区からの依頼により、職員が支援に向かうかたちなので、訪問回数は地区によって異なる。こういったところを平均的に訪問できるような職員数を確保できればと考えている。

#### 【事務局等】

基本目標 3 に関する 3 つの施策について説明

#### 【委員】

シート No6 取組 1 に関連して、新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したことで、イベントが積極的に開催され、世代間交流が進んでいると思われる。

交流センターでは、やしょうまづくりを催しており、去年は高齢者だけで行ったが、今年は、その高齢者の子供世代まで声を掛け、次世代へつないでいこうと考えている。

また、未就園児を対象に、スムーズな就園につなげるため、子供や親同士の交流を図るイベントを実施している。そこに、高齢者も含めることで、高齢者は子供たちの面倒を見ることを通じ、満足感を感じるようであり、ぜひ、こういった事業を続けていければ、この取組に関し、いい結果が出てくると考えている。

#### 【事務局等】

交流センターにおいて、大変良い取組を進められていることが分かった。

高齢者にとって、子供との触れ合いが励みになったり、物事を教えることが生きがいになる等、より元気になることにつながると考えられるので、今後も、続けていただければと思う。

#### 【委員】

シート No6 取組 2 のサロン活動について、活動件数は増えているか。

#### 【事務局等】

現在、600 件ほどの申請が上がっている。ただ、コロナ禍においては、申請時に予定していた事業が行われないことが多かった。

市社会福祉協議会としては、地域のつながりづくりのため、役員が高齢者宅を訪問するような訪問活動も対象に助成している。

10 年スパンで見た場合、件数は増えているが、ここ数年は、コロナ禍で活動が停滞している状況である。

#### 【委員】

地域のフレイル体操について、私の地区の人たちも参加し定着している。様々なつながりができている。そういった活動をこの中に入れるというか、両方合わせて見ないと、サロン活動だと地域で申請を上げたものだけが載っていると思

うが、それ以外の部分も大切だと思う。地域全体の関係づくりや健康づくりに関する活動もとても大事だと思うがどうか。

#### 【事務局等】

フレイル体操とおっしゃっていただいたのは、はつらつ体操という名前でやっているものだと思う。コロナ禍で、少し停滞しているところもあるが、根強く行っている地域も大変多く有難い。

先ほど、サロン事業と一緒に、というお話をいただいたが、各地区によっては最初から一緒に行っていたり、体操の終わりからサロンとしているところもあったりして、上手に取り入れていただいていると思う。

ただ、サロンを主催している方とはつらつ体操の方たちが違っていたりすると別の話で、地区の独自の判断で行なわれている。我々としても、「サロンと一緒に行ってください」と言うのもおかしな話なので、はつらつ体操を支えながら、「上手に合わせられるならどうぞ」といった形で、引き続き、住民の方が気持ちよく活動できるように支援している。

#### 【委員】

地区の方だけでやっていると、大変だから止めるとか、新型コロナウイルス感染症が心配だから止めようと言った話になるので、バックアップするようなことがあると良い。地区で全てやりなさいというのではなく、たまに巡回する人が居て、専門の方が来てアドバイスをするといった支援体制があると、どこが担当するかという問題はあるが、活動している人たちにとって、有難いと思う。

#### 【事務局等】

はつらつ体操関係の団体とは連絡を取り合っており、コロナ禍では、公民館等の場所を使えないとか、役員から止めておけとの声があったりして、開催が難しかったところもあったが、(介護) 予防的には継続して欲しいことから、感染に気をつけて開催しよう等のプッシュをして活動を支えるようにしていた。

自分たちで大丈夫という団体に無理に入る訳ではないが、毎年チラシを送って、健康づくりの講話を受けたいとか、先生に来て欲しいなど、様々なメニューを提示する中で選んでいただけて支援している。そのほかに、活動している団体の関係者をサミットではないが集めて、情報交換をしようとか、お互いに褒め合うといったことを定期的に行っており、運動の面については、比較的続けて支援できていると思う。

#### 【委員】

それに関連するかもしれないが、友愛活動の関係で、地域包括ケア推進課で進めていただき、だいぶ新しくなり、予算も取っていただいた。

友愛活動は、民生委員・児童委員が中心のもの、民間の方と一緒に行うもの、市社会福祉協議会(福祉推進員)のものがあるが、サロンに関連し、コロナ禍で

出来なかった辺りを含めて、大幅に変わる内容で、軌道に乗せるのもこれからであるが、市の方でもお考えになっているところがあることをお知らせする。

**【事務局等】**

基本目標4に関する5つの施策について説明

**【委員】**

シート No12 取組1に関連して、養護者による虐待の相談件数も載っていたが、地区において、介護をしている方々が集まる取組を実施されているが、中々、人が集まらないという話を聞いており、実態はどうか、教えていただきたい。

**【事務局等】**

介護者のつどいについて、市社会福祉協議会が管理している老人福祉センターで行っているものがあるが、参加人数は少ないと感じる。

参加しやすくする工夫として、決められた時間帯のうち、都合のいい時間に参加できるようにしているところもある。

地域包括ケア推進課の方がやっている集いはどのような感じか。

**【事務局等】**

長年、課題だということは話し合っていて、介護者の集いをやって、実態を聞いてみると、悩んでいる内容がだいぶ違ったり、集いをしても、その時に参加できるような環境になかったりということもあって、ニーズはあると思うが、集うことが適切なのか、難しいとの協議をしている。これをすれば良いというものがないが、地域の実態と皆さんのニーズを見ながら今後、考えていかなければならないというのが正直なところである。

(2) 重層的支援体制整備事業について

<資料 No2-1、資料 No2-2>

**【事務局等】**

重層的支援体制整備事業について説明

**【委員】**

資料 No2-2 11 ページの相談支援の流れによると、所々で、多機関が一緒に会議を行うこととなっているが、現場の状況を考えると、関係者がさらに忙しくなることが目に見えている。しかし、必要な事業だと考える。

市社会福祉協議会がこの事業を受託予定とのことだが、市社会福祉協議会では、例えば、デイサービスを担う職員等、組織の末端まで、この事業の内容や必要性、社会的背景等について、説明や指導を行っているか、また、今後行う予定か。

というのも、例えば、デイサービスで高齢者を迎えに行ったところ、家にひき

こもりの子供がいることが判明した等、その家庭が裏に課題を抱えている場合もあり、このような場合に、どうケアし、どのような情報を得てくるかということまで現場を担う職員に伝える必要があると考えている。

### 【事務局等】

市社会福祉協議会は、この事業について、まだ受託前であることを前置した上で、市社会福祉協議会地域福祉課内において、事業の情報共有を図っている。

介護サービス部門については、どうなのかという話しになるが、一旦は、相談機関の連携をとるべきと考えており、例えば、市社会福祉協議会でやっていれば、地域包括支援センターとの連携が必要になってくる。各相談機関は、市所管課から委託を受けて運営しているので、市所管課から各相談機関に対し、「重層的支援体制整備事業に協力する」という方針を出すことが必要と考えている。社会福祉法の中でもそういった環境を整えた上で、委託することが規定されている。

今までは、1つの相談機関が、相談を受け、実態を把握したところ、自分のところだけでは引き受けきれないというものについて、相談機関の力量で、様々な関係機関を集め、対応してきたが、重層的支援体制整備事業により、必要な関係機関が揃って対応することが制度化されたため、様々な課題がある家庭について、それぞれ解決に結びつく相談機関につなぎ連携して対策がとれるということが、今まで以上にできると考えている。

対象者の方々と接触したり、信頼関係を作ったりすることには、かなり時間がかかるものと考えている。従って、支援の出口というものは、もう少し先になって、まずは、問題を抱える個人や家庭にどう関わるかという部分で、当面は、受託の基準に基づき、事業を進めていきたいと考えている。

### 【委員】

組織の中で、重層的支援体制整備事業に対する温度差や偏りが生じないように、市から「重層的支援体制整備事業に協力する」という方針を出してもらい、それが組織全体に伝わるようにすることが大切と考える。

資料 No2-2 7 ページに、分野横断的なネットワーク構築と人材育成として、研修会を開催することが記載されているが、関係者全員が都合を合わせて、1つの会場に集まるのは難しい。例えば、You Tube を活用し、「これを見たら、1発で分かる」というような、もっとハードルを下げ、気楽に、気軽に福祉を知っていけるようなものが、市の中で開かれていくと、良いと思う。

## 6 その他

特になし

## 7 閉会